2021 年度　事業運営方針

2020 年 1 月に始まった新型コロナウイルスの世界的な流行は、1 年以上を経過しても終息する気配はなく、一部の国でワクチン接種が進む一方、わが国では接種が進んでいません。第 3 波とも呼ばれる感染拡大により、2021 年 4 月 12 日には東京都が「まん延防止等重点措置」を適用したのに続き、4 月 20 日には千葉県が松戸市を含む県内 10 市に同措置を適用しました。しかしその後も感染の拡大は止まらず、4 月 27 日には東京都を含む 4 都府県に 3 度目の緊急事態宣言が出されました。

変異株の拡大が指摘されるなど、終息に向けた今後の見通しは依然として不透明なままですが、これまでと同様に放課後児童クラブ事業においてはクラブ内での感染拡大の防止に努めながら、保護者が就労等で昼間家庭にいない小学生の放課後の生活を保障し、クラブでの生活を通して子どもの成長を図ることで、保護者の働く権利と家庭の幸福を守ることに努めます。また、2020 年度から開始した放課後 KIDS ルームにおいては事業目的となる学習支援を進めます。そのことをふまえ、以下のように 2021 年度の運営方針を定めます。

運営に当たっては、「松戸市放課後児童クラブ運営業務委託仕様書」「松戸市地域放課後児童支援事業運営業務委託（放課後 KIDS ルーム）に係る仕様書」に則ることはもとより、保育の会の判断で仕様書以上の内容を目指します。

『放課後児童クラブ事業について』

【保育について】

① 希望する全ての子どもの受け入れに務めます

学年を問わず、入所を希望するすべての子どもの放課後の生活の場を提供することは松戸市学童保育の会が創設時から基本としてきた方針です。2019 年度に補助事業から委託事業に変更されてからは、入所の可否は松戸市が判断していますが、希望するすべての子どもが入所できるよう、松戸市に求めて行きます。

② 安全な放課後の生活を提供します

「学童保育は保護者と指導員の共同の子育ての場」を基本理念とし、「保育指針」にしたがい、子どもたちの活発な活動を尊重しながら、安全に配慮した保育を行います。

③ 異年齢集団による保育を重視します

学童保育の特徴である、年齢の異なる子どもたちを一緒に保育することで、子どもたちの成長を促します。

④ おひさまフェスタは代替行事を開催

これまでコマやけん玉等の伝統的な遊びを通じて、子どもたちが達成感を得られ、保護者が子どもの成長を感じることができるように、全クラブが参加するおひさまフェスタを開催してきました。2021 年度は新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、2020 年度と同様に「おひさまフェスタ」は行わず、代替の行事を開催します。

⑤　委託仕様書に沿った人員配置を行います

委託仕様書の規定に合わせた指導員配置を行います。また、必要と認められる場合は保育の会独自の判断で指導員を追加配置できるように努めます。

⑥　入所式、卒所式を開催します

新型コロナウイルスの感染拡大状況を見ながら、新一年生を迎える「入所式」と、卒業する子どもを送る「卒所式」を開催します。保護者にはクラブへの理解と子どもの成長を感じてもらい、学校関係者や地域の人を招待することで、学童保育への理解を深めてもらう機会とします。

⑦　今年度の重点目標を定めます

保育に関して全クラブ共通の目標を定め、年間を通じて取り組みます。

⑧　適正人数での保育と施設の整備を目指します

松戸市の条例が定めている「おおむね 40 人」を単位とし、一人当たりの面積が 1.65 ㎡以上となる保育が行えるように努めます。そのための適切な施設整備を行政に求めます。

【保護者について】

①　保護者会を支援します

キャンプや学童まつりなどの保護者会の活動は、保育を補完し充実させると同時に保護者同士の良好な関係を作るうえで重要な役割を果たしてきました。新型コロナウイルスの感染拡大防止を前提としたうえで、実現可能な保護者会活動を支援します。

②　保護者に子どもの様子を伝えます

クラブでの子どもたちの日常生活に関する情報を、日常の会話を通じてだけでなく「お便り」やホームページなども通じて保護者の皆さんに提供します。

③　代表者会議の開催、保護者会へ理事が出席します

学期に 1 回、全クラブの保護者の代表が参加する「代表者会議」を開催し、法人運営に関する情報の提供と、保護者と保護者、保護者と指導員と間の情報交換の場とします。また、各保護者会の求めに応じて、理事が保護者会に出席して法人や行政などの情報を提供し、保護者からの要望を聞く機会を持ちます。

④　苦情・相談へ対応します

保育内容やクラブの運営などに関する保護者からの苦情や相談を受け付ける窓口を本部に設け、適切な対応に努めます。

⑤　法人運営についての情報を提供します

ホームページを通じて、法人の運営状況について適切な情報を提供し、必要があれば保護者とともに対応できるよう協力を求めます。

【指導員】

①　研修を開催し、資格の取得に努めます

全国学童保育連絡協議会などの外部組織が主催する研修会に、できるだけ多くの指導員を参加させます。あわせて新規採用者を対象とした研修や、他のクラブの保育を体験する「交換研修」などの内部研修を行い、指導員の能力向上を図ります。また、「支援員資格」を持たない指導員を「認定資格研修」に参加させ資格を取得させます。

②　待遇の改善に努めます

職員が安心して働き続けられるよう、給与体系をはじめとした各種処遇の改善に努めます。そのためにも人件費に対する委託金の増額を市に求めていきます。

【運営一般について】

①　学校との連携に努めます

指導員は学校関係者と日常的に連絡を取ることで、保育内容の充実を図るとともに、学童保育に対する学校関係者の理解の促進を図ります。

②　地域との繋がりを大切にします

クラブでの行事を地域に開放するほか、地域の人たちを交えた会議などを通じて、クラブに対する地域の理解促進に努めます。

③　行政との関係

法人連絡会を通じて、指導員の人件費に対する委託金の増額を求めるとともに、適正規模での保育ができるような生活の場としてふさわしい施設の整備を求めます。

『放課後 KIDS ルーム事業について』

【放課後 KIDS ルーム】

① 放課後 KIDS ルームを運営します

松戸市との事業委託契約に基づき、スタッフを常時配置し放課後 KIDS ルームを運営します。

② 小学生が安全で安心して健やかに育まれるよう支援します

小学校の図書室等を利用し、学習や読書ができる場の提供、学習支援を行います。また、夏休み等に地域の方たちに協力を仰ぎ、放課後児童クラブと連係した体験活動を行います。